

認定資格変更について

平成24年4月1日より、下記のように認定資格(名称)を変更します。

弊社の認定資格を表記、又は表明する必要がある方は、この用紙を印刷してご利用下さい。

なお、【パーソナルカラー・コンサルタント(PCCT)1級】の認定資格に変更はありません。

また、資格更新された場合、この証明書は必要ありません。

認定資格変更の証明書

平成24年4月1日より、下記のように認定資格を変更いたしました。

新認定資格(名称)	旧認定資格及び旧副名称
JCMAS パーソナルカラー・コンサルタント 準1級	パーソナルカラー・コンサルタント(PCCT)2級
JCMAS パーソナルカラー・コンサルタント 2級	パーソナルカラー・コンサルタント(PCCT)3級 副名称 アシスタント・パーソナルカラーコンサルタント修了証
JCMAS パーソナルカラー・コンサルタント 3級	パーソナルカラー・コンサルタント(PCCT)4級 副名称 パーソナルカラープライマリーレベル修了証

※「パーソナルカラー・コンサルタント」の略称として「PCCT」を使用

平成24年4月1日

有限会社 日本カラーミーアシーズン

代表取締役 宗行 潔

